

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

命を守る
7つのポイント

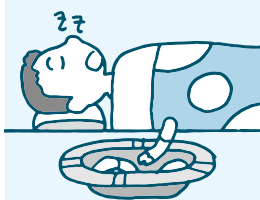
対策①

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する



習慣①

寝たばこをしない



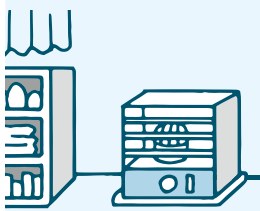
対策②

寝具・衣類・カーテンなどは防災品を使用する



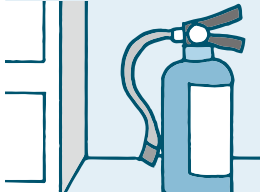
習慣②

ストーブの周りに燃えやすい物を置かない



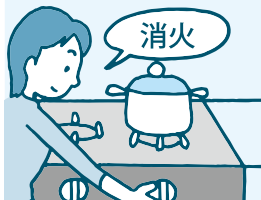
対策③

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する



習慣③

ガスコンロなどから離れるときは火を消す



対策④

高齢者や体の不自由な人を守るために、地域の協力体制をつくる



春季全国火災予防運動が3月1日(月)～7日(日)に行われます。春は冬に比べて暖房器具などを使用する機会が少なくなるにもかかわらず、多くの火災が発生しています。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

小さな火が大きな火事に

1～5月は空気が乾燥し、枯れ草や落ち葉などが燃えやすくなります。また、強風の発生が多いことから、小さな火でも燃え広がりやすくなっています。火の消し忘れなどのちょっとした不注意が、大きな火事につながります。屋外で火を使うときは、気象状況や周囲に燃えやすい物がないかなどを確認するとともに、近くに消火用の水を用意し、火から離れないようにしてください。

たばこの後始末を確実に

近年、たばこが原因とみられる火災により、多数の死傷者が発生しています。たばこによる火災のほとんどが消し忘れなどの不注意によるものです。喫煙の際は次のことに注意しましょう。

- 屋外では携帯灰皿を用意し、投げ捨てはしない
- 吸い殻は水などを掛けて、確実に消火する
- 灰皿は小まめに掃除し、吸い殻をとめない
- 寝たばこはしない

地域で放火の対策を

一般住宅や事務所などの建物への放火だけでなく、車両や敷地内の可燃物が放火され、火災になるケースも多くなっています。放火を防ぐためには、家の周りに燃えやすい物を置かないなど、一人一人の注意が大切です。

また、放火は地域の治安にも関わります。地域住民が協力して「放火されない・放火させない・放火されても被害を大きくさせない」を基本に、防火対策に取り組むことが必要です。

皆さんも自治会や町内会など、地域ぐるみで放火されやすい場所などを把握し、対策を話し合ってみましょう。

住宅用火災警報器の普及調査

春季全国火災予防運動に伴い、市では住宅用火災警報器の普及調査を3月下旬まで行います。消防職員が訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。

悪質な訪問販売に注意

「消防署から来た」と言って、消火器・住宅用火災警報器などを高額な値段で売り付けるといった被害が発生しています。消防職員が消火器などを販売することはありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。

※火災予防運動期間中の防火相談は予防課または各消防署へ。

- 予防課(☎20・1591)
- 成田消防署(☎20・1594)
- 飯岡分署(☎36・0119)
- 赤坂消防署(☎26・3210)
- 公津分署(☎29・6627)
- 三里塚消防署(☎35・1007)
- 空港分署(☎30・1187)
- 大栄消防署(☎73・4141)
- 下総分署(☎96・4023)